

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県野田市横内二七番地、最後の住所千葉県野田市横内二七番地

被相続人 岡田 寿子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

令和二年十月二十七日

事務所千葉県柏市柏二一六〇七 佐山ビル 三階 弁護士法人千代田オーキッド法律事務所 柏支所

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍秋田県山本郡三種町外岡字羽立五一番地、最後の住所千葉県千葉市若葉区みつわ台五丁目一三番一棟五〇四号

被相続人 田中 浩二

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

令和二年十月二十七日

事務所千葉県市中央区中央四丁目一〇番一〇号 Aビル三階コンセイユ法律事務所 相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県長生郡長生村一松丁一五六五番地、最後の住所千葉県長生郡長生村金田二二五六番地三

被相続人 石井 誠一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

令和二年十月二十七日

事務所千葉県長生郡長生村本郷五三八〇番地三三三

相続財産管理人 司法書士 酒井 將治

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都中野区本町一丁目六一番地、最後の住所東京都板橋区赤塚一丁目三五番四号

被相続人 白井 和子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

令和二年十月二十七日

東京都荒川区西日暮里二丁目二五番一八〇六号ステーションガーデンタワー段野法律事務所

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都北区上十条二丁目一九番、最後の住所東京都北区上十条四丁目八番一六号西村荘二〇一号

被相続人 小田切 シュン子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

令和二年十月二十七日

事務所東京都渋谷区恵比寿四丁目五番二八号恵比寿ガーデン七〇六号恵比寿ガーデン法律事務所

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都目黒区原町二丁目一四〇六番地、最後の住所東京都杉並区方南二丁目五一番七一四一〇号日商岩井方南町マンション

被相続人 松本 紀子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

令和二年十月二十七日

東京都千代田区神田神保町三丁目二三番地 新聞之新聞ビル三〇五号室 菅野総合法律事務所

相続財産管理人 弁護士 菅野 光明

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県相模原市中央区中央四丁目一〇番、最後の住所神奈川県相模原市中央区中央四丁目一〇番一八号 シュガーハイツ二〇一

被相続人 西村 正憲

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

令和二年十月二十七日

事務所神奈川県相模原市南区上鶴間本町五丁目一番四号山崎商事本ビル二階C号室 前場総合法律事務所

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍新潟県新潟市西区小針一丁目一番一、最後の住所新潟市西区小針一丁目一番二号ダイヤパレス小針五一号

被相続人 須貝 道子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

令和二年十月二十七日

新潟市中央区西堀通一番町七〇三番地 西堀一番町ビル五〇一号 エスベランサ総合法律事務所

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛知県江南市飛高町宮町五七番地、最後の住所本籍に同じ

被相続人 山田 千代子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

令和二年十月二十七日

愛知県一宮市向山町二丁目二番地二鈴木 泉法律事務所

相続財産管理人 弁護士 細野 優子

第49期決算公告

令和2年9月23日

岡山県赤磐市徳富363番地 備前化成株式会社 代表取締役 清水 富江

貸借対照表の要旨 (令和2年6月30日現在) (単位:千円)

Table with 4 columns: 科目, 金額, 科目, 金額. Rows include 流動資産, 固定資産, 負債, 純資産.

第60期決算公告

令和2年10月27日

東京都中野区中央四丁目5番1号 奥山管材機器株式会社 代表取締役 森沢 一郎

貸借対照表の要旨 (令和元年12月31日現在) (単位:千円)

Table with 4 columns: 科目, 金額, 科目, 金額. Rows include 流動資産, 固定資産, 負債, 純資産.